

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年7月21日

契約担当官

大分県警察会計担当官

平 松 伸 二

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

国費車両の売却

(2) 売却物件名及び数量

国費車両 20台

(詳細については入札説明書のとおり)

(3) 引渡の場所及び期日

ア 引渡場所 大分県警察本部交通部運転免許課 (大分市大字松岡6687番地)

イ 引渡期日 代金納付確認の日から14日以内

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(4) 物件取引の条件

ア 「使用済自動車の再資源化等に関する法律 (平成14年法律第87号)」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号)」に基づき適法な処理 (引取、フロン類回収、解体、破碎及び自動車破碎残さの適正処理) を行うこと。

イ 物件の引取りに要する費用は、すべて買受人の負担とすること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

(2) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、警察当局から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 令和7、8及び9年度の内閣府競争参加資格 (全省庁統一資格) の「物品の買受け」において「A」又は「B」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

3 契約条項を示す日時及び場所等

(1) 日時

令和8年7月21日 (火) から令和8年8月4日 (火) まで (土曜日及び日曜日を除く。) の午前9時00分から午後5時45分まで

(2) 場所

大分県警察本部会計課用度係

〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話097-536-2131 内線2264

(3) 入札参加申込

入札参加希望者は、入札参加申請書に必要書類を添付し、令和8年8月4日（火）午後5時45分までに前記3の(2)に持参又は郵送（書留郵便又はこれに準じるもので前記日時までに到達したものに限り有効）すること。

4 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札説明書の交付期間及び場所

(1) 交付期間

前記3の(1)に同じ

(2) 交付場所

前記3の(2)に同じ

6 入札書の提出期限及び開札の日時、場所等

(1) 入札書提出期限

期限 令和8年8月4日（火）午後5時45分

場所 前記3の(2)に同じ

(2) 開札

日時 令和8年8月5日（水）午後1時30分

場所 大分市大手町3丁目1番1号

大分県庁舎新館B22会議室

(3) 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、予算決算及び会計令第82条の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合は直ちにその場で、立ち会いのない入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。

7 入札書の提出方法

入札書は、直接提出する場合は封筒に入れ、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその商号又は名称）及び「国費車両の売却にかかる入札書在中」と朱書きした上、提出すること。

郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ、中封筒の封皮に入札件名及び入札日を記入し、封かん及び封印をすること。外封筒には、封皮に氏名（法人の場合はその商号又は名称）及び「令和8年8月5日開封《国費車両の売却》の入札書在中」と朱書きすること。ただし、書留郵便又はこれに準ずるもので提出期限までに必着のものに限る。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。（予算決算及び会計令第77条第2号）

9 契約保証金に関する事項

免除とする。（予算決算及び会計令第100条の3第1項第3号）

10 入札の無効に関する事項

前記 2 に示した資格のない者のした入札及び下記に示す入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの。
- (2) 入札に関する条件に違反したもの。
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記載がなく、入札者が判明できないとき。

11 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以上で最高の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者又は出席しない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 契約に関する事務を担当する部局の名称

前記 3 の (2) に同じ

13 その他

前記以外の詳細については、入札説明書による。